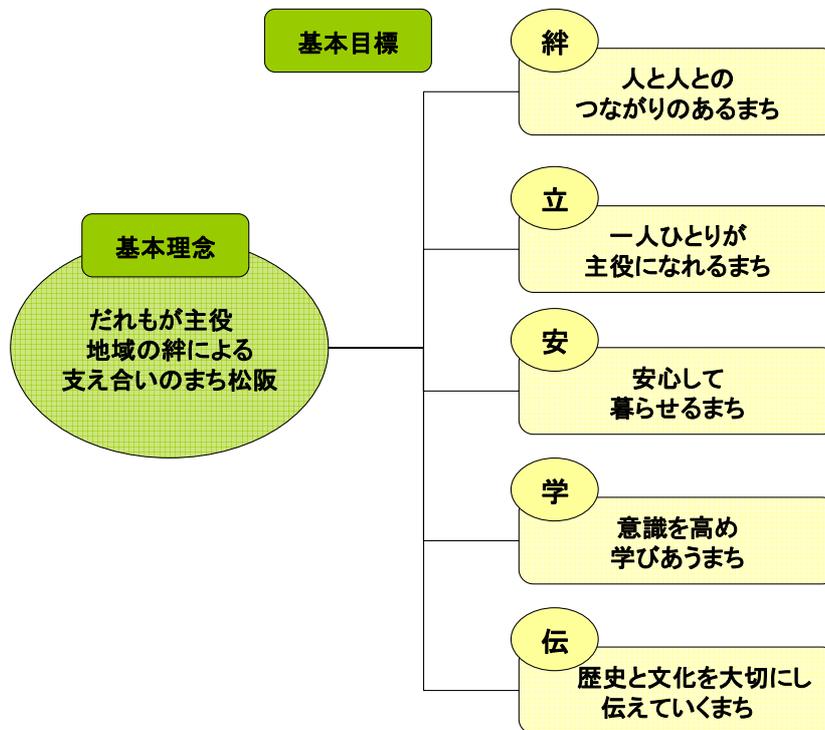


第2章

計画の理念と基本目標

基本理念と基本目標の体系図



第1節 計画の基本理念

基本理念

だれもが主役 地域の絆による支え合いのまち松阪

1. 私たちが考える福祉のかたち

福祉とは、㊦だんの㊧らしを㊨あわせにすごすことができることを可能にすることではなくてはなりません。私たちは、地域社会の中で「その人らしく、幸せに暮らし続けていけること」が地域福祉の目指す方向性であると考えました。「その人らしい幸せな暮らし」が、一人ひとり多様であることはいまでもありません。しかし、住み慣れた地域社会の中で安心・安全に暮らしたい、できる限り自分の能力や役割を発揮しながら暮らしたい、家族や友人などとの暖かい人間関係の中で暮らしたい、という願いは共通しているはずです。こうした当たり前の願いがかなう福祉を目指します。

2. だれもが主役

地域福祉計画の主役は、「あなた」だけでも「わたし」だけでもなく「だれもが主役」です。これは松阪市総合計画に謳われている「市民・地域社会が主人公」と呼ぶるものです。

従来、福祉といえば「福祉の世話になる」という言葉に代表されるように、行政を中心とした取り組みが中心でした。しかし、地域社会の中でその人らしく幸せに暮らしていくことは、行政の取り組みのみでは達成できません。

本計画では、福祉とは「参加するもの」であり、「支え合うもの」であり、必要に応じて「活用するもの」であると考えます。だれもが長い人生のどこかで何らかの支援を必要とすることがあるはずで、そうであるならば、福祉とは「特別な人を対象としたもの」ではありません。市民や行政、そして様々な関連機関や組織が協力して参加しながら、協働してつくり上げていくものでなければならないと考えます。

3. 「出会い」「ふれあい」「支え合い」と地域の絆

編集委員会の中で、「助けられること」を遠慮しなくてもいいような地域社会にしたいという意見が出されました。助けること・助けられること。考えてみれば人は、長い人生の中で助けられたり、助けたりしながら生きていくのではないのでしょうか。何らかの支援を必要としていても自分なりの「役割」を持ち、地域の中で自分らしく幸せに暮らし続けていきたいものです。そのためには、「お互いが上手に迷惑をかけあいながら生きていくことができる地域社会」にしていきたいと考えました。

お互いが上手に迷惑をかけあいながら生きていくためには、「地域の絆」をもう一度強めることが大切になります。様々な人との「出会い」と「ふれあい」がなければ、だれがどこで、何に困っているのかわかりませんし、ちょっとした手助けを求めることも難しくなってしまう。様々な人々との「出会い」と「ふれあい」の機会を増やし、それによって地域の絆を強め、「支え合い」をつくっていくことが大切です。本計画の基本理念を実現していくためには、この「出会い」「ふれあい」「支え合い」という3つの「あい」が、不可欠なのです。地域の絆を軸に「だれもが遠慮せずに支え合える」、そんなまちにしたいという願いが込められています。

4. 松阪の福祉の未来図として

地域でだれもが安心して暮らしていけるようにするために、今こそ、地域の力を高めていくことが重要です。そのために、住民、行政、社会福祉協議会、そして様々な社会福祉に関わる事業所から企業にいたるまでみんなが力をひとつにして、松阪市の地域福祉を力強くつくり出していきたい。こうした思いを理念に掲げました。

「計画の位置づけ」でも見たように、地域福祉計画は、福祉の「総合計画」として位置づけられています。地域福祉計画の理念は、「松阪市障がい者計画」、「松阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「松阪市次世代育成支援行動計画」などの

見直しの際、松阪市の目指す福祉の共通理念として、尊重される必要があります。私たちは、「だれもが主役 地域の絆による支え合いのまち松阪」という地域福祉計画の理念が、松阪市民に浸透し、これからの松阪市の福祉の未来図を考える際には常に羅針盤としてその道筋を示すものになってほしいと願っています。



基本理念と基本目標は、100人委員会で整理された内容に基づいた編集委員会での話し合いで決定されました（写真は、100人委員会での話し合いの様子）。

第2節 計画の基本目標

基本理念は、松阪市のこれからの福祉の共通理念を示すものです。こうした基本理念を実現させていくために、私たちは次の「5つの基本目標」を掲げました。

基本目標1 人と人とのつながりのあるまち

近年、様々な要因が重なり、家族の絆や地域でのつながりが希薄になってきているといわれています。地域住民の間の「絆」を強めることは地域福祉推進の根幹です。高齢者や子育て中の世代、障がいのある人や、働く人、子どもから若者まですべての住民の絆を強めていくことを抜きにして、地域で支え合うことは実現できません。地域の力を高めていくために、あらゆる住民同士の「絆」、そしてまた様々な団体間、社会福祉事業者、民間企業、行政の間の「絆」を強め、地域で支え合いながら多様なつながりの中で自己実現を図れるようなそんな福祉のあり方を目指していきます。

基本目標2 一人ひとりが主役になれるまち

私たちの目指す自立には、2つの意味があります。

1つ目は、地域で自立した暮らしができるような地域福祉を目指していくこと。2つ目は、地域そのものが自立し、できる限り自分たちのことを自分たちで決め、地域の課題を解決していけるようにするという「自治」を目指していくことです。

私たちは、自立というと「経済的自立」や「身体的自立」のことばかりに目がいきがちですが、大切なことは、他人の支援や福祉サービスを受けていても、自分のことをできるだけ自分で決め、時には助けられ、時には人に手を貸しながら暮らしていくことではないでしょうか。地域の中で支え合いながら自分らしく暮らしていくこと。そんな自立の形を目指していきます。

また、市民が生活する最も基本的な「場」である地域社会・コミュニティは、地域の問題・課題を解決していくための基本的な単位でもあります。高齢者も子どもも、障がいのある人もない人も、男性も女性も、国籍の違いも関係なく、地域に住むすべての人が、自らの意思で、当たり前のように安心して生活を送るためには、行政だけでなく、地域に住む住民の福祉のまちづくりへの参加が必要です。山間部から海岸部にいたる多様な個性豊かな地域性を活かし、そこに住む住民が主体的に問題解決に向けて力を発揮することで、地域社会の単位での自治を目指します。

基本目標3 安心して暮らせるまち

安心・安全は、生活の基本であり、これが脅かされては、地域の絆も生まれません。安心・安全な地域にしていくためにはその家族らによる「自助」、地域住民やボランティアなどによる「共助」、行政や制度的なサービスの「公助」、さらには民間企業・事業所によるサービスなどが重層的に組み合わせられてはじめて実現されるものです。こうした自助、共助、公助を強化していくことが大切です。

さらに、福祉サービスを安心して利用できるようにするためには、身近に困りごとを相談できるような体制をつくっていくことが重要です。安心して福祉サービスを利用し、いつでも相談できるような体制を築くことを目指します。

こうした取り組みを通じて公私協働により、すべての住民が安心して安全に暮らすことができるまちにしていくことを目指します。

基本目標4 意識を高め、学びあうまち

松阪市は、「学び」の伝統のあるまちです。この伝統を活かし、住民や行政、各種団体がお互いに学びあい、意識を高め、地域福祉を推進していくことを目指していきます。

「学び」は、一人で勉強することだけではありません。地域にはたくさんの「先生」がいます。例えば、高齢者は、たくさんの人生経験を持つ人生の「先輩であり先生」です。こうした地域のあらゆる資源を活かしながら、地域の中に自然な学びの場をつくっていくことも大切だと考えます。

また、地域での支え合いを強めていくためには、「心を育てる」ことが重要になります。子どもたちに対する福祉教育は、学校だけに任せるのではなく地域ぐるみでこれをすすめていく必要があります。地域ぐるみの取り組みを進め、子どもたちや若い人の心を育てていきます。

基本目標5 歴史と文化を大切にし、伝えていくまち

松阪市は、豊かな歴史と文化、そして自然を残すまちです。この歴史、文化そして自然を松阪市の財産として伝えていくことが重要です。歴史や文化、自然は「福祉」とは縁遠いものと思われるかもしれませんが、しかし、例えば伝統行事を受け継いでいくことは、地域の絆を受け継いでいくことであり、それが地域の支え合いを力強いものにしていきます。また、世代間交流を通じて、高齢者からその他の世代へと歴史・文化を伝えることは、高齢者を尊敬し、敬う心をはぐくむ福祉教育でもあるのです。自然や環境を守っていくことで、子どもたちや若い世代の地域への

愛着が生まれ、地域の絆を強めることもできるかもしれません。こうした、歴史と文化、そして自然を伝えていくことで地域の絆を強めていくことを目指します。